

盛岡地方振興局長告示第29号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、岩手山麓土地改良区連合（岩手郡滝沢村）の定款の変更を認可した。

平成21年5月22日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦